

佐用町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

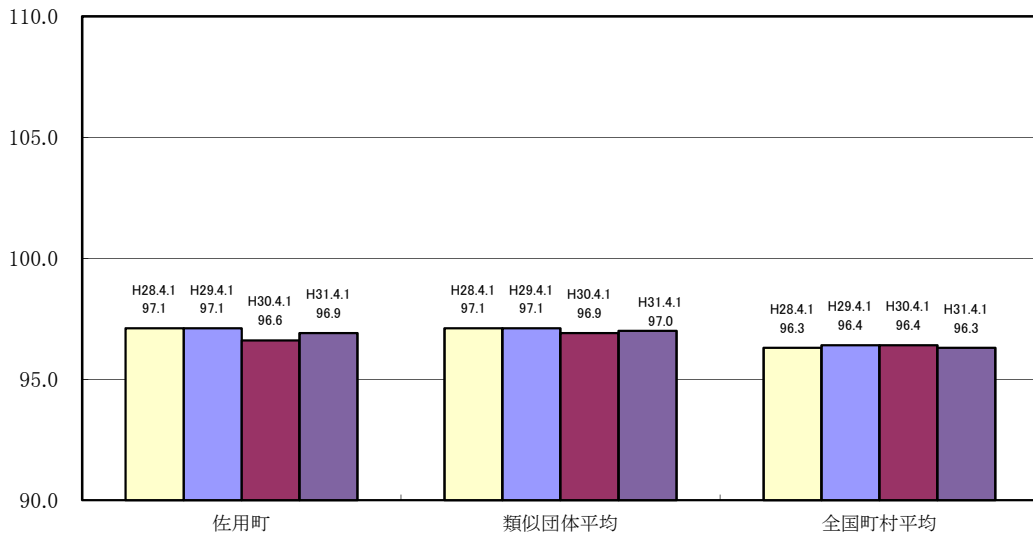
区分	住民基本台帳人口 (H31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) H29年度の人件費率
30年度	16,973 人	12,838,827 千円	92,789 千円	1,955,099 千円	15.2 %	16.1 %

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	249 人	844,208 千円	122,678 千円	330,351 千円	1,297,237 千円	5,210 千円	5,707 千円

- (注1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成30年4月1日現在の給与実態調査による人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成30年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
30年度	円	円	円	%	%	% 0.09

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

①特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の給与 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
30年度	月	月	月	月	月	% 4.50

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施時期：平成27年4月1日

実施内容：一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.7%引下げ。若年層については、初任給に係る号級等の引き下げを行わない。高齢層については、50歳代後半層における官民の給与差を考慮して最大3.3%程度引き下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

技能労務職の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②その他の見直し内容

実施時期：平成27年4月1日

実施内容：管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成31年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
佐用町	44.3 歳	330,100 円	381,185 円	355,899 円
兵庫県	44.3 歳	336,400 円	429,399 円	390,581 円
国	43.4 歳	329,433 円	— 円	411,123 円
類似団体	41.7 歳	308,262 円	369,032 円	338,757 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
佐用町	48.7 歳	21 人	321,400 円	362,705 円	335,362 円	—	—	—	—
うち清掃職員	48.8 歳	10 人	323,400 円	376,620 円	334,520 円	廃棄物処理業従業員	45.9 歳	296,600 円	1.27
うち学校給食員	* 歳	1 人	* 円	* 円	* 円	調理士	42.1 歳	268,100 円	—
うち用務員	* 歳	0 人	* 円	* 円	* 円	用務員	55.6 歳	211,600 円	—
うち自動車運転手	* 歳	2 人	* 円	* 円	* 円	自家用兼用自動車運転者	60.5 歳	187,300 円	—
兵庫県	55.4 歳	427 人	336,000 円	401,593 円	370,323 円	—	—	—	—
国	50.9 歳	2,431 人	287,312 円	— 円	329,380 円	—	—	—	—
類似団体	50.4 歳	8 人	291,167 円	316,328 円	304,715 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
佐用町	—	—	—
うち清掃職員	6,050,240 円	4,102,900 円	1.47
うち学校給食員	* 円	3,624,100 円	—
うち用務員	* 円	2,883,400 円	—
うち自動車運転手	* 円	2,409,200 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成28～30年の3ケ年平均)。
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全一致しているものではない。
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

3 個人情報の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「*」としている。(その他、数値のない欄については、すべて「-」としている。

(2) 職員の初任給の状況(平成31年4月1日現在)

区 分		佐用町	兵庫県	国
一般行政職	大学卒	170,100 円	187,200 円	180,700 円
	高校卒	148,600 円	153,000 円	148,600 円
技能労務職	高校卒	150,700 円	149,600 円	— 円
	中学卒	137,200 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成31年4月1日現在)

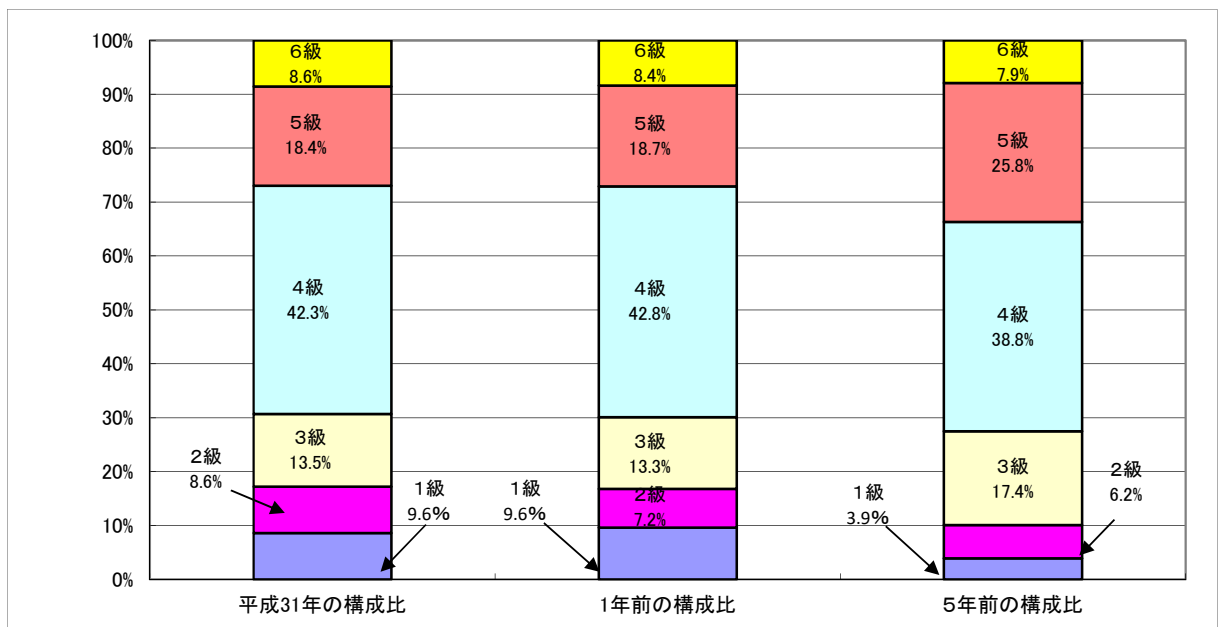
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	248,100 円	346,700 円	371,100 円	387,950 円
	高校卒	— 円	— 円	351,600 円	371,200 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成31年4月1日現在)

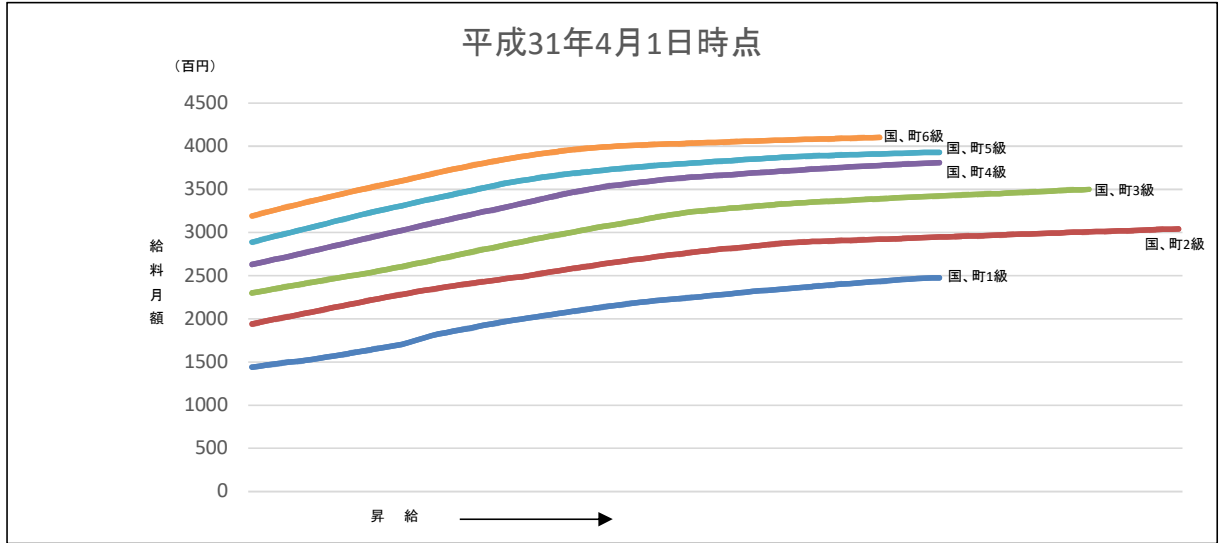
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	課長	14人	8.6%	319,200円	410,200円
5級	室長、副室長	30人	18.4%	288,900円	393,000円
4級	室長補佐、係長	69人	42.3%	263,000円	381,000円
3級	係長、主査	22人	13.5%	230,000円	350,000円
2級	主事	14人	8.6%	194,000円	304,200円
1級	主事	14人	8.6%	144,100円	247,600円

- (注) 1 佐用町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成17年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(31年4月1日現在)



(2) 昇給への勤務成績の反映状況(佐用町)

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)					
ロ 人事評価を実施していない					
活用予定時期		○		○	
		未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

佐用町	兵庫県	国
1人当たり平均支給額(30年度) 一般行政職 1,598 千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,877 千円	—
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注: ()内は、再任用職員に係る支給割合である。)

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(佐用町)

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価活用している	○		○	
活用している昇給区分	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(平成31年4月1日現在)

佐用町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	— 千円	16,859 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)			0 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全域	0 %	0 人	0 %
地域手当補正後ラスパイレース指数			96.9
(ラスパイレース指数)			(96.9)

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。
(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)		2,009 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)		47,825 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成30年度)		16.9 %	
手当の種類(手当数)		6 種類	
手当の名称	主な支給対象職員と業務	支給実績 (H30年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感染症患者等の救護又は処理作業に従事した者	千円 —	日額 2,000円
病弱者介護手当	老人ホームに入所する病弱な老人の介護に従事した者	千円 187	従事 1日3,825円
保育士手当	保育士で、保育の業務に当たる者	千円 990	月額 3,000円
笹ヶ丘荘勤務手当	笹ヶ丘荘に勤務する者	千円 —	給料月額の10%
し尿等処理作業手当	し尿及び塵芥を収集し、又はこれを処理する作業に従事する職員	千円 784	日額 300円
現場主任手当	クリーンセンター及び衛生公苑の施設の維持管理責任者	千円 48	月額 2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成30年度決算)	39,672 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	214 千円
支給実績(平成29年度決算)	37,010 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	207 千円

(注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成31年3月31日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (H30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H30年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外 6,500円 ・16~22歳 5,000円加算	同じ	—	千円 26,978	円 224,824
住居手当	・持家 0円 ・借家 27,000円上限	同じ		千円 6,267	円 261,108
通勤手当	・交通機関利用者は55,000円限度に実費 ・交通用具利用者は、1km単位で1,000円から31,600円	同じ	異なる	千円 19,464	円 83,179
単身赴任手当	・異動等により、やむを得ない事情により配偶者と別居することとなり、通勤が困難と認められた職員 ・交通距離に応じて30,000円~70,000円	同じ	同じ	千円 0	円 0
管理職手当	・課長 42,000 円 ・室長 32,000 円 ・副室長 24,000 円 ・主幹 20,000 円	異なる	独自設定	千円 22,728	円 398,737
休日勤務手当	・休日勤務に対して100分の135を割増して支給	同じ	—	千円 3,080	円 78,981

5 特別職の報酬等の状況(平成31年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	811,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 850,000 円/ 266,000 円	
	副 町 長	662,000 円	700,000 円/ 468,000 円	
報 酬	議 長	370,000 円	420,000 円/ 230,000 円	
	副 議 長	290,000 円	360,000 円/ 180,000 円	
	議 員	270,000 円	345,000 円/ 157,000 円	
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(平成30年度支給割合) 4.40 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(平成30年度支給割合) 4.40 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 給料月額×率 19.68 (1期)	(1期の手当額) 15,960,480 円	(支給時期) 任期毎
	副 町 長	給料月額×率 12.0 (1期)	7,944,000 円	任期毎
	備 考			

(注.1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

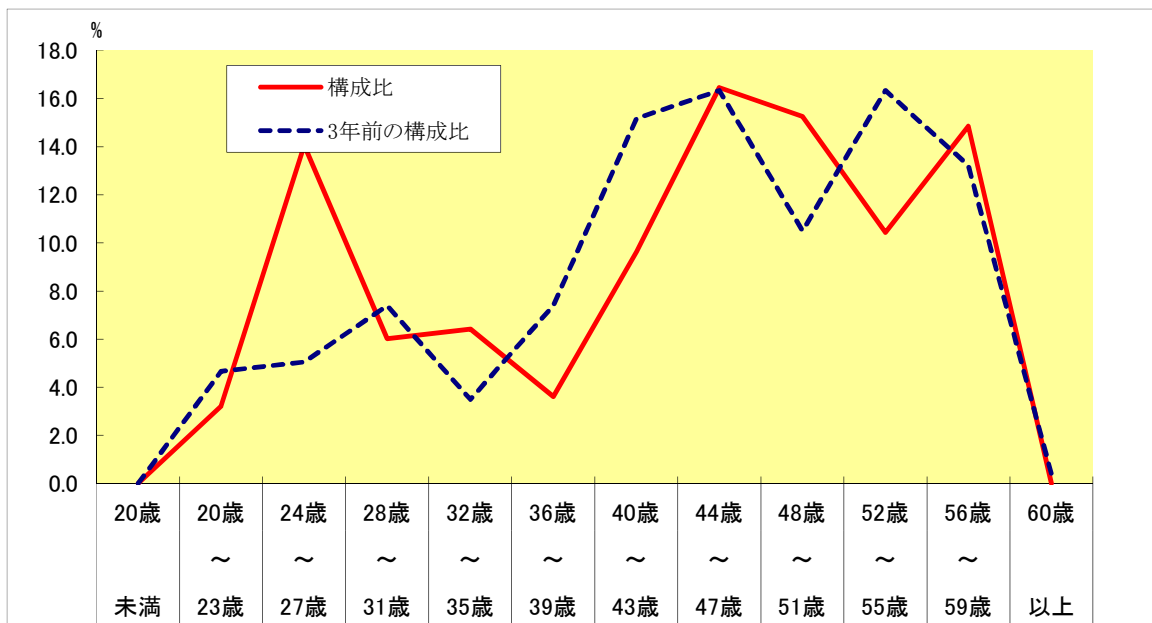
(各年4月1日現在)

分 部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成30年度	平成31年度			
普通 会計 部門	一 般 行 政 部 門	議会	3	3	0	事務の統廃合縮小 欠員不補充 欠員不補充 林業関係業務増 欠員補充 土木技師採用
		総務	54	52	△ 2	
		税務	11	11	0	
		民生	64	62	△ 2	
		衛生	24	23	△ 1	
農林水産		16	17	1		
商工		4	5	1		
土木	14	15	1			
	計	190	188	△ 2	<参考> 人口1万当たり職員数 110.76 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 74.02 人)	
	教育部門	32	30	△ 2	事務の統廃合縮小	
	消防部門	1	0	△ 1	西はりま消防組合派遣なし	
	小 計	223	218	△ 5	<参考> 人口1万当たり職員数 128.44 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 92.11 人)	
公 営 企 業 部 門	水道	5	5	0	復職者調整 介護保険事業欠員不補充	
	下水道	9	8	△ 1		
	その他	19	18	△ 1		
	小 計	33	31	△ 2		
合 計		256	249	△ 7	<参考> 人口1万当たり職員数 146.70 人	
		[259]	[259]			

(注.1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成31年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	8人	35人	15人	16人	9人	24人	41人	38人	26人	37人	0人	249人

(3) 職員数の推移

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)
	26年	27年	28年	29年	30年	31年	
一般行政	202	200	191	190	190	188	△ 14 (△6.9%)
教育	38	37	34	34	32	30	△ 8 (△21.1%)
消防	1	1	0	1	1	0	△ 1 (皆減)
普通会計計	241	238	225	225	223	218	△ 23 (△9.5%)
公営企業会計計	31	30	32	33	33	31	0 (0.0%)
総合計	272	268	257	258	256	249	△ 23 (△8.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成29年度の総費用に占 める職員給与費比率
30年度	千円 238,363	千円 △ 26,930	千円 11,422	% 4.8	% 5.6

(注)資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 2	千円 7,413	千円 2,002	千円 2,007	千円 11,422	千円 5,711	千円 6,181

(注1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成30年4月1日現在の給与実態調査による人数である。

イ 特記事項

地域手当は、平成17年度に5%から3%に減額し、平成18年度からの支給はありません。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成31年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
佐用町	37.5 歳	283,300 円	450,258 円
団体平均	44.3 歳	340,929 円	514,169 円

(注:平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

佐用町		佐用町(一般行政職平均)	
1人当たり平均支給額(30年度) 1,444 千円		1人当たり平均支給額(30年度) 1,598 千円	
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分		(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	
勤勉手当 1.85 月分 (0.90)月分		勤勉手当 1.85 月分 (0.90)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成31年4月1日現在)

佐用町			佐用町(普通会計平均)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分	勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額 — 千円 * 千円					

(注:退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成31年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)				0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)				0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
全 域	0 %	0 人	0 %	

エ 特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)					千円
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)					円
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)					%
手当の種類(手当数)					
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する支給 単価	
			千円	日額	円
			千円	1件当たり	円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成30年度決算)	203 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	203 千円
支給実績(平成29年度決算)	94 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	94 千円

(注1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。)

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成31年3月31日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	行政職の制度との異同	行政職の制度と異なる内容	支給実績 (H30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H30年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外 6,500円 ・16～22歳 5,000円加算	同じ		千円 78	円 78,000
住居手当	・持家 0円 ・借家 27,000円上限	同じ 同じ		千円 —	円 —
通勤手当	・交通機関利用者は55,000円 限度に実費 ・交通用具利用者は、1km単 位で1,000円から31,600円	同じ 同じ		千円 365	円 182,400
管理職手当	・課長 42,000 円 ・室長 32,000 円 ・副室長 24,000 円 ・主幹 20,000 円	同じ		千円 384	円 384,000